

24水経企第74号

平成24年11月20日

いわき市水道事業経営審議会会長

大 川 信 行 様

いわき市長

渡 辺 敬 夫

(公 印 省 略)

水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和 46 年いわき市条例第 39 号）第 2 条の規定に基づき、水道事業経営全般について貴審議会の意見を求めます。

【 諮 問 理 由 】

本市水道事業は、市勢の伸展に伴う水需要の増加に対応するため、これまで数次にわたり拡張事業を実施してきましたが、人口減少や景気の低迷、節水型社会の進行などにより、水需要は平成6年度をピークに減少傾向に転じ、以後、経営の根幹をなす料金収入の減少が続き、事業経営は厳しい状況にあります。

そのような中、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震とその後の余震により、本市の水道施設は甚大な被害を受け、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなりました。

既に津波被害地区等を除く復旧作業は完了し、水需要は現在、復興需要もあって震災前の水準に近づきつつありますが、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故処理や社会情勢の先行きは不透明であり、復興需要が無くなった後は、人口減少や少子高齢化の進行が加速し、地域の社会経済が縮小していくおそれもあります。

その場合、水需要の大幅な減少と水道使用者の負担力の低下が予想されますが、そうした中でも施設の更新事業や耐震化事業を実施していく必要があります、今後は、そのような想定も視野に入れて事業内容や施設規模、料金制度などについて検討、見直しを行い、早い時期から適切に対応していくことが重要となります。

当面、事業の先行きを見通すことが難しい状況が続きますが、東日本大震災を契機として、災害に強い水道システムを構築し、将来にわたり安全でおいしい水を安定的に供給していくことが、これまでも増して強く求められており、今後も健全経営の維持と効率的な事業運営に一層努めていく必要があります。

つきましては、今後の水道事業経営に資するため、水道事業経営全般について貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。